



八幡幼稚園運動会(八幡小学校グラウンド、10月8日)

 11月のカレンダー(予定)																											
障がい児者相談(知的・肢体)〈美濃山コミュニティセンター〉13時～15時 多量傷病法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時～16時 弁護士相談(予約は10月25日)〈市文化センター2階会議室〉13時15分～16時																											
1火 精神保健福祉を考えるつどい(市文化センター)13時30分																											
2水 文化の日																											
3木 大型ごみ祝日持ち込み〈市役所別館環境業務課〉9時～12時 八幡市青少年の主張大会〈市文化センター小ホール〉13時30分～16時30分																											
4金 血管元氣11教室〈母子健康センター2階〉14時～15時30分																											
5土 松花堂ふれあい市(12・19・26日)〈松花堂美術館〉9時～10時 福祉バザー〈福祉・商工会館〉10時～13時																											
6日 流れ福ふれあい市(13・20・27日)〈四季彩館〉10時～12時 第26回国民文化祭・京都2011「おやじたちのコンサート」 〈市文化センター大ホール〉12時30分～																											
7月 弁護士相談(予約は1日)〈市文化センター2階会議室〉13時15分～16時																											
8火 牛乳・乳製品を使った栄養料理教室(男山公民館)10時～12時																											
9水 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分～16時30分																											
10木 牛乳・乳製品を使った栄養料理教室(橋本公民館)10時～12時 京都府視覚障害者協会八幡支部 講演会 〈福祉センター〉13時30分～15時30分																											
11金 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講座 〈市文化センター3階会議室3〉13時30分～15時																											
12土 人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時																											
13日 弁護士相談(予約は8日)〈生活情報センター〉13時15分～16時																											
14月 ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時～14時																											
15火 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
16水 八幡市郷土史会歴史講座〈松花堂庭園・美術館講習室〉14時																											
17木 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
18金 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
19土 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
20日 八幡市郷土史会歴史講座〈松花堂庭園・美術館講習室〉14時																											
21月 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
22火 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
23水 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
24木 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
25金 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
26土 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
27日 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
28火 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
29水 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											
30木 行政相談〈市文化センター2階会議室〉10時～12時・13時～16時																											

今月の
主な内容

子ども手当、不法投棄厳禁、市税は納期限内に納付
を 2 面
木造住宅耐震改修費の助成、国民健康保険の減免、
年末調整説明会 3 面
国民文化祭、競争入札等参加資格審査申請の受け付
け、東日本大震災関連 4 面

児童虐待防止推進月間、子育てすくすく	5面
情報ひろば（市政・スポーツなど）、あなたも一言	6・7面
年金、相談、短信、生活、図書館	8・9面
保健医療（健康診査・健康相談ほか）	10・11面
まちの話（美濃山小ふれあいフェスタ・障がい者スポーツ大会・ ずいきみこし・早狩選手の陸上教室）	12面

子ども手当の支給要件等が変更

受給には申請が必要です

新しい法律により、子ども手当の支給要件等が変更になりました。そのため、10月分以降の子ども手当を受給するためには、これまで受給していた人も、改めて申請が必要となります。

中学校修了までのお子さんがいる世帯(9月末現在)に、11月中頃、申請に必要な書類を送付します。支給対象者は、必ず申請してください。手続きをしないと、10月分以降の手当を受けることができません。注意してください。

※返信用の封筒を同封していただきます。郵送による申請に、協力をお願いします。公務員は、勤務先で申請してください。

不法投棄厳禁！

不用になったテレビ等は適正に処分を！



地上デジタル放送開始に伴い、使わなくなったアナログテレビの処分が困っていませんか？
家電リサイクル法により、テレビ等は、リサイクルすることが義務づけられています。不用になったテレビ等は、次の方法で適正な処分をお願いします。

子ども手当支給額

対象	支給額(月額)	
	10月分～平成24年3月分	
0歳～2歳	15,000円	
3歳～12歳(小学生まで)	第1、2子＝10,000円 第3子以降＝15,000円	
中学生	10,000円	

①小売店(家電リサイクルの取扱店)に引き取ってもらう方法
※リサイクル料金と収集運搬手数料(小売店により料金が異なる)が必要
②指定引取場所(崎崎運送株式会社)に直接持ち込む方法
※リサイクル料金と収集運搬手数料(小売店により料金が異なる)が必要
③市役所に引き取りを依頼する方法
※環境業務課でみ減量推進係に収集運搬の予約をする。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
※リサイクル料金と収集運搬料(1台3,000円)が必要
※リサイクル料金は、メーカーやテレビ画面の型式により決められています。
また、テレビ以外にもエアコン、冷蔵庫(庫)、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

の設置者に支給。
・未成年後見人や父母が指定した人(父母が国外にいる場合のみ)に対して、父母と同様(養育・生計同一)の要件で手当を支給。
・養育・生計同一要件を満たす人が複数ある場合は、子どもと同居している人に支給。(単身赴任の場合は除く)
・児童養護施設等に入所している子どもの手当は施設給資格が生じた場合

10月1日以降に、出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、受給資格が生じた翌日から15日以内に申請してください。申請のあった翌月分から支給されます。申請が遅れた場合は、さかのぼって受給することができませんので、申請もれのないように注意してください。

市税は、市民の暮らしやまわりの環境、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限までに

取捨金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付され、徴収権限が京都府に引き渡されます。地方税機構に移ります。※京都府地方税機構は、府と府内25市町村(京都市を除く)の税務を行う広域連合です。

11月15日までに口座振替の手続きをされると、12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替(払込)をします。11月16日以降に手続きされた場合は、全税目とも来年度分から振替となります。なお振替は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は、軽自動車を複数所有されている場合には、すべてを振替します。

市税は納期限内に納付を

便利な
口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日指定の口座から自動的に振替(払込)されます。このため各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

固定資産税
(第4期分)の
納期限は11月30日です
市税は、市民の暮らしやまわりの環境、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限までに

市税は、市民の暮らしやまわりの環境、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限までに

市税は、市民の暮らしやまわりの環境、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限までに

市税は、市民の暮らしやまわりの環境、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限までに

市長のふれあい日記

国民文化祭



体育の「国民体育大会」と並ぶ文化のイベント「国民文化祭」が京都にきました。府内各地で70のイベントが開催されています。PR隊長 まゆまろをこのかたでご覧になってほしいと思います。八幡市では、10月19日から特別展昭

乗と徳川家ゆかりの人々」を松花堂美術館で開催しています。寛永文化の牽引役松花堂昭乗と尾張の殿様義直公と、その母の志水のお龜さんの物語です。
11月6日には「おやじたちのコンサート」を市文化センターで開催します。熱気あふれる雰囲気と高いテクニックをお楽しみください。
歴史と文化と芸術の香り高い私達の八幡市を再確認してください。お待ちしております。



平成23年 秋季火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

「消したはず
決めつけしないで
もう一度」
(平成23年度全国統一防火標語)



寝る前にもう一度、火の元点検をしましょう。
◆問い合わせ 消防本部予防課



火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
23年1月～9月累計()内9月分	昨年同月累計	
火災出動	10件 (2件)	14件
火災以外の出動	107件 (10件)	124件
救急出動	2707件 (274件)	2575件
搬送人員	2522人 (257人)	2387人

◆問い合わせ 納税課

申請受け付け中!

木造住宅耐震改修費の助成

地震による住宅の被害を最小限にするためには、耐震性の確保が重要です。市では、昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成している市内の木造住宅を対象に、耐震改修費の助成を行っています。

③木造住宅で、延床面積の2分の1以上を住宅として使用している
▽申請方法 申請書に必要な書類を添えて、住宅所有者または居住者が申請
▽受付期間 平成23年12月28日まで(平成24年2月末工事完了のもの)

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。
* * *

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「耐震改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修費減額を受けている場合は、適用されません。耐震改修工事と同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。
◆問い合わせ 資産税課

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「耐震改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修費減額を受けている場合は、適用されません。耐震改修工事と同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。
◆問い合わせ 資産税課

市では、11月1日からNTTドコモが提供している緊急速報「エリアメール」の配信サービスを開始します。
このサービスは、緊急災害情報発信の時点で市内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に対し、一斉に災害・避難情報をメール配信するサービスです。受信料や月額利用料は無料です。現在、携帯電話事業者の

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。

スペースを考えながら、他の所でも設置を工夫します。
今後とも市民のみなさんが利用していただきやすいように、考えてまいります。
* * *

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。
【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成25年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④まで

の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、「熱損失防止改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。
①窓の断熱改修工事(必須)
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事
【減額の期間と範囲】

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「耐震改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修費減額を受けている場合は、適用されません。耐震改修工事と同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。
◆問い合わせ 資産税課

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「耐震改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修費減額を受けている場合は、適用されません。耐震改修工事と同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。
◆問い合わせ 資産税課

市では、11月1日からNTTドコモが提供している緊急速報「エリアメール」の配信サービスを開始します。
このサービスは、緊急災害情報発信の時点で市内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に対し、一斉に災害・避難情報をメール配信するサービスです。受信料や月額利用料は無料です。現在、携帯電話事業者の

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。

スペースを考えながら、他の所でも設置を工夫します。
今後とも市民のみなさんが利用していただきやすいように、考えてまいります。
* * *

国民健康保険の減免

国民健康保険(国保)料は、前年の所得や世帯の人数などによって算出されます。この保険料については、納付が困難な加入者を対象とする減免制度があります。

■非自発的失業者に対する減免
会社の倒産や解雇等により失業した国保加入者の保険料を平成22年4月から軽減します。対象者は次の①②③の要件をすべて満たす人です。(要申請)

▽要件 ①平成21年3月31日以前に失業②離職時点65歳未満③雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養

費負担限度額等の軽減を行います。
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん
【軽減例】
(例1) 平成21年3月31日から22年3月30日までに失業した人：平成22年度の保険料と平成22年4月から23年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減
(例2) 平成22年3月31日から23年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成23年度までの保険料と失業月の翌月から平成24年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減
(例3) 平成23年3月31日から24年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成24年度までの保険料と失業月の翌月から平成25年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「耐震改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修費減額を受けている場合は、適用されません。耐震改修工事と同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。
◆問い合わせ 資産税課

市では、11月1日からNTTドコモが提供している緊急速報「エリアメール」の配信サービスを開始します。
このサービスは、緊急災害情報発信の時点で市内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に対し、一斉に災害・避難情報をメール配信するサービスです。受信料や月額利用料は無料です。現在、携帯電話事業者の

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。

スペースを考えながら、他の所でも設置を工夫します。
今後とも市民のみなさんが利用していただきやすいように、考えてまいります。
* * *

宇治税務署からのお知らせ

☎0774-44-4141

■年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月22日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	宇治市文化センター・小ホール (宇治市折居台1-1)
11月25日(金)	午後2時～4時	木津川市中央交流会館・いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)
11月29日(火)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

やわたご意見たまで箱

◆問い合わせ 秘書広報課

意見
スペースを考えながら、他の所でも設置を工夫します。
今後とも市民のみなさんが利用していただきやすいように、考えてまいります。
* * *

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。

意見
車イスの方のために、証明書のコーナーに、背の低い机やイスがあると親切だと思えます。
◎回答
ご意見をありがとうございます。
ロビーに、車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。